

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(35) JA営農ローン・JA農機ハウスローンの商品性改善の取組み

農林中央金庫 熊本支店(熊本県)

新規	継続
○	
	(年 月)

1 動機（経緯）	<p>農業法人数の増加や、個人農業者の高齢化が全国で進行しており、熊本県域でも同様の傾向が確認されるなか、以下の2つの資金について、2018年10月1日に商品性の見直しを行い、幅広い資金ニーズを有する農業経営体の事業展開を後押ししました。</p> <p>1 JA農機ハウスローン</p> <p>(1)個人農業者が行う、5百万円までの金額の農機・ハウス購入資金について、チェックシートによる迅速な審査での融資対応を行う資金です。</p> <p>(2)本資金は、熊本県農業信用基金協会からの機関保証を受けることを必須とする資金ですが、より迅速な資金対応を行うべく、基金協会の事前審査を不要とする「追認方式」での融資を行っている、県下唯一の商品です。</p> <p>2 JA営農ローン</p> <p>(1)個人農業者が農業を経営する際に不可欠な運転資金を、借入手続きが簡便な「当座貸越方式」で融資する商品です。</p> <p>(2)本資金は、最高5百万円まで、原則70歳までの融資対応が可能な商品です。</p>
2 概要	<p>それぞれの融資商品について、以下のような商品性を変更し、農業者の経営展開を後押し可能な商品へ改善しました。</p> <p>1 JA農機ハウスローン</p> <p>(1)融資対象はこれまで個人のみでしたが、今回、法人も融資対象に追加しました。</p> <p>(2)一般に資金需要額が大きい法人については、貸付限度額を10百万円としました。</p> <p>2 JA営農ローン</p> <p>(1)農業者の経営規模が拡大している現状を踏まえ、貸付限度額を10百万円まで増額しました。</p> <p>(2)農業者の高齢化の現状を踏まえ、原則上の貸付限度年齢を75歳まで引き上げました。</p>
3 成果(効果)	<p>法人向けのJA農機ハウスローンについて、2018年10月1日の改正以後、同年12月末日までの間では、まだ農業法人へ情報も行き渡り切れていない状態でありながら、1件3百万円の資金実行があり、その後も徐々に広まりを見せていく見込みです。</p> <p>JA営農ローンについては、2018年12月末日時点で114件154百万円の運転資金を支えており、今回の商品性見直しを経て、より長い期間、大きな規模の運転資金ニーズにお応えできる見込みです。</p>

4 今後の予定	<p>J A 農機ハウスローンが法人でも利用可能となったことについては、より広く周知を行い、あらゆる農業者の急ぎの資金ニーズに、今後ともお応えしていきます。</p> <p>農業情勢が激しく変動するなか、地域の農業者・農業法人の皆様の経営に寄り添った商品性改善を、今後とも継続していきます。</p>
---------	--